

# 「昭和恐慌」と後藤文夫 —危機への対応としての「国家社会の純化」—

中 村 宗 悦

## 1. はじめに

後藤文夫（1887-1980）は、大正期から昭和初期にかけて、既存政党への批判を軸に新たな政治体制の構築を目指した「新官僚」<sup>1</sup>のリーダー的存在として知られている。内務省のエリート官僚であった後藤は、ほかの「新官僚」とともに、多くの政治家・知識人・ジャーナリストなどを糾合して結成した新日本同盟<sup>2</sup>（1925-40）での活動や、国維会<sup>3</sup>（1932-34）設立にも深く関わった。また台湾総督府の総務長官（1924-28）を最後に辞官したのちは、斎藤実内閣に農相（1932-34）として初入閣し、「新官僚の代表として選ばれた」<sup>4</sup>と評された。農相としての後藤は、「昭和恐慌」によって疲弊した農村の経済更生運動を指揮し、地方の「自力更生」を担う組織作りと精神運動を推進したほか、滞貨生糸問題の解決や米穀統制法の制定に尽力した。また斎藤内閣が「帝人事件」によって瓦解すると、続く岡田啓介内閣の下では内相として内閣に留まった（1934-36）。内相としては、全国的な選挙粛正運動を展開し、既成政党の勢力削減を果たした。二・二六事件の際には岡田首相に代わって首相臨時代理を務めたが、事件当時の治安の最高責任者として責任を取った形で、以後、表立った政治活動からは遠ざかった。しかし、近衛文麿の新体制運動に同調しつつ、大政翼賛会設立の際にもその要職に名を連ね、東条英機内閣の無任所大臣（1943-44）ともなった。

戦後、公職追放解除後もしばらくは表立った活動をしていなかったが、1953年に参院の大分県地方区から出馬し、当選を果たす。翌年、参議院緑風会に所属し、1959年に落選するまで参議院議員として活動した。

また後藤の活動として見逃してならないのは、戦前からの一貫した青年団活動へのコミットである。日本の近代化とともに自給自足的な村落共同体が解体するなかで、古来よりの伝統的な若者（若衆）制度も崩壊していったが、それに代わる近代的な公民育成組織として、新たに青年会が各地に

<sup>1</sup> 明確な定義があるわけではないが、昭和戦前期に政党政治の腐敗を糾弾し、現状打破、社会改良を指向した官僚を総称してそう呼ばれた。石黒忠篤（1884-1960 農林）、賀屋興宣（1889-1977 大蔵）、星野直樹（1892-1978 大蔵）、吉野信次（1888-1971 商工）らがいる。

<sup>2</sup> 後藤文夫のほか、丸山鶴吉（1883-1956）、田澤義鋪（1885-1944）らの内務官僚が中心になって結成。ほかに滝正雄（1884-1969 五高から京大。床次竹二郎内相の秘書官を経て衆議院議員。第1次近衛内閣の法制局長官。初代企画院総裁）や近衛文麿らが入った。選挙粛正中央連盟を生み出すきっかけともなったが、大政翼賛会発足にともない解散。

<sup>3</sup> 昭和初期の新官僚の集団。安岡正篤<sup>まさひら</sup>の金鶏学院を母体として、1932年後藤文夫を中心に吉田茂（\*のちの首相とは別人）・松本学らの「新官僚」と、岡部長景・近衛文麿・酒井忠正らの革新華族によって設立された。機関誌『国維』を発刊。「日本精神ニ依ツテ、内、政教ノ維新ヲ図リ、外、善隣ノ誼ヲ修メ」ることをめざした。34年岡田内閣では閣僚その他に後藤ら国維会関係者が入り大いに注目されたが、同年解散した。（日本史広辞典編集委員会編、1997）

<sup>4</sup> 当時のジャーナリズムは、後藤の入閣をおおむねこのように形容していた。

組織された。大正時代には青年団と名前があらためられ、全国組織である大日本連合青年団もできあがった。日本の将来を担うべき青年を育成するための組織的な活動をおこなったこの事業を、後藤は盟友であった田澤義鋪とともに推進した。1930年から34年には、井上準之助（1869-1932）理事長の後、第四代日本青年館理事長を務め、戦後も1956年から69年まで再度理事長を務めた。また1956年からは1944年に死去した田澤の事績を顕彰する財団法人田澤義鋪記念会理事長も兼任している<sup>5</sup>。

このように後藤の活動は、非常に長期間・多岐に及んでいる。その全般を検討し、後藤の96年におよぶ生涯を貫いた思想の骨格を明らかにするには、ここで筆者に与えられている紙幅はあまりにも少ない。そこで本稿では、「昭和恐慌」、五・一五事件を経て、後藤が「新官僚」のホープとして最初に政治の表舞台に立つこととなった農相時代を中心に、彼の経済思想、ないしは経済観がいかなるものであったのかを、大正末期から「新官僚」に共有されつつあった日本資本主義に対する危機意識と関連させながら考察することとしたい。後藤の生涯を扱う論考は別途予定している。

## 2. 日本資本主義の「行き詰まり」とその清算

後藤文夫が内務官僚として日本の行く末に危機感を感じ始めたのはいつ頃のことであろうか。

時代一般の風潮として、「行き詰まり」感が言われたしたのは、第一次世界大戦後の、いわゆる「大正バブル」崩壊後のことであったが、後藤の場合、1917年から19年にかけての足掛け三年におよぶ欧米体験が重要であったと考えられる。内務省のエリート官僚であった後藤が、決してひ弱な秀才でなかったことは、伝記『青年と歩む後藤文夫』（森有義、1979）やそのほかの回想からも十分読み取れるが、この外遊では自ら進んで、ロシア革命、ヴェルサイユ講和会議、そして排日運動の厳しさが増す米国カリフォルニアの現場に足を運んでいる。普通ならば命の危険も伴うような革命の現場に足を踏み入れようとはしないのであろうが、後藤はわざわざシベリア鉄道を利用して約一ヵ月半の間ケレンスキー臨時政府治下の首都ペトログラードに身を置いていた（11月革命時には在ロンドン）。

当時、後藤は、内務省保安課長兼図書課長を休職して外遊に赴いたのであるが<sup>6</sup>、帰国後、警保局警務課長（1922年 局長）に任命されている。国内治安行政の実務全般に関わる地位にあった後藤が、革命前夜のロシアの騒然とした雰囲気を生で体験したことの意味は小さくはない。

後藤は、戦後のインタビューに対して、次のように答えている。

「ロシアはちょうど革命が進行中でした。二ヶ月ばかりおりましたが面白いときでした。レーニン、トロツキーの連中がまだ抬頭しておらない時代でした。ケレンスキー内閣の時代でして、さかんにデモンストレーションをレーニン、トロツキーの一派がやつておりま

<sup>5</sup> 田澤については、武田清子（1987）が詳しい。ただし、五高時代以来の友人であり、田澤が早くに没した後、田澤義鋪記念会の代表を務めた後藤について一行も触れられていないのは、不可解である。

<sup>6</sup> 内務官僚の留学制度は後藤新平が内務大臣のときに制定され、若手の有望な官僚に自由な研究をさせることが目的であった。

した。私はレーニングラード（当時のペトログラード）にいました。ブラブラ出歩いておりましたが、毎日鉄砲の音を聞きました。それからヨーロツパに行き第一次欧州大戦の終つた後までおりました。ヨーロツパもどンドン変つておりました。「日本もとにかくぐずぐずしているとえらい騒ぎになるぞ」という気がしました。「いまゝでのことをやつておつてはいけない、なにか少し革新をやらなければいけない」という気持ちでした。当時内務省からずい分たくさん行きましたが、みんなそういう感じをもつて帰つたわけです。」（内政史研究会、1963、36ページ）

「日本もとにかくぐずぐずしているとえらい騒ぎになる」。このときの後藤の“直感”は、すぐに翌年の米騒動、各種ストライキ、小作争議などとなって現実化した。社会主義革命こそ起こらなかったが、護憲運動の高まりのなか、初の政党内閣である原敬政友会内閣（1918-1921）も、後藤の外遊中に成立した。政党内閣の成立は、後藤ら若手官僚に少なからぬ衝撃を与えたであろう。なぜならば、政党の交代によって官僚の任命がおこなわれる政党内閣のあり方は、それまでの官僚人事のあり方、ひいては官僚の役割に大きな変更を迫るものであったからである。

エリート官僚としての後藤が、政党色の強い人事のあり方に少なからぬ不満をもっていたことは、次のような述懐からも読み取ることができる。

「とにかく、政党はそんな具合に、政党の変わるたびに地方官僚などの入れ替えをすることではほんとうの公正な行政というものは出来ないというようなことがらが、あとで、新官僚というような空気が出来て、とにかくこういう時代には官僚自身がほんとうの国家の公正な責任者として勤めなければだめだと言つたような気運が多少出て来ておつたですね。」（内政史研究会、1963、20ページ）

戦前の内務省官僚はよく「牧民官」と呼ばれたし、そう自称すらしていた。上に引いた後藤の発言も、「ほんとうの公正な行政」「国家の公正な責任者」と、エリート臭芬々たるものであり、政党による恣意的な人事に対する不満と危機感をあえて隠そうとはしていないのである。

政党の行く末を左右するのは、言うまでもなく選挙による大衆の投票行動である。普通選挙による大衆政治の実現と社会主義革命とは、直接に結びつくものではない。しかし、やがて日本でも遠からず実現するだろう普通選挙が、それまでのエリートとしての官僚の地位を危うくし、ひいては国家を善導することを困難にする。後藤ら「新官僚」がそうした危機意識を共有したとしても、何ら不思議ではない。まさに、内務省から欧州に留学していた多くの若手官僚は、「なにか少し革新をやらなければいけない」と感じていたのである。

目先の人気取り政策に引きずられがちである政党政治のあり方を批判する「新官僚」の主張は、のちの選挙粛正運動に直結するものであるが、他方で、長期的には、青年を対象とした公民教育に力を入れるべきであるとの主張につながる。大衆の投票行動が政治の動向を否応なく左右する時代の趨勢を不可避とするならば、若いうちから目先の利益にとらわれず国家社会の行く末を見据える

ことのできる「公民」を育成することによって、政党政治の弊害を防ごうという発想である。実際、後藤の外遊の本来の目的は、英国の選挙制度の研究にあったし、帰国後に論文を内務省の上司であった水野鍊太郎（1868-1949 寺内正毅・加藤高明・清浦奎吾内閣で内務大臣、田中義一内閣で文部大臣）の名前で『国家学会雑誌』に掲載している（森有義、1979、72-75ページ）。

さらに、このような状況にくわえて、第一次世界大戦後の国家的な目標喪失と急速な工業化によって「歪み」がもたらされたという認識は、既存の体制に批判的な「新官僚」を中心とした新日本同盟の結成につながっていった。

1924年12月に、新日本同盟結成に先立って会員に配布されたパンフレット『新日本の建設』に現れた「世界大戦爾来政治上の動揺、経済上の煩悶、社会的の混乱、相互錯綜して吾人の心胆を寒からしめつつある。国内的には衰弱が増した。国際的には圧力が加はつた。……諸種の工業は尽く半死の苦悶を続け、今や遊墮と奢侈と而して法外なる物価騰貴のみが残る。……日本の将来は絶対悲観されねばならぬ。」（安達誠司、2006、91ページ）といった危機感は、その直截的な表明であろう。

では、「絶対悲観されねばならぬ」日本の現状を打破するには、いかなる方策が有効なのか。

翌1925年3月29日に正式結成された新日本同盟の「設立趣意書」では、後藤文夫が自ら筆を取り、次のように述べている。

「私に思ふ人生の真意義に立脚せる国家生活の充実は弛緩せる風紀を革正し、動揺せる人心を安定し、進んで我国際的地位を幸福ならしむべき唯一の前程なり。而して之を為すの途は人格を本位とする同志の結束を計り、広義に於ける政治的教養を実物的に完成し、公正なる批判の目標を作るにあり。……

一、内政、外交、社会、経済、芸術等国民生活に切実なる重要問題に就き精確なる知識を修養し、洗練せる意見を紹介し、相互智見の啓発に力むると共に更に一般に之れを宣伝普及し、

二、政治、社会、経済其他各方面に於て各自相<sup>いまし</sup>警めて腐敗せる習俗に陥らざらん事を期すると共に、進んで国家社会の純化するに努めんとす。

吾人の意図実に此くの如く、既に公正なる理解を得ることを眼目とす。即ち政党政派を超越し、既成何れの政党に属するも、属せざるも、吾人の同志たるに何等の交渉なし。吾人は広く同志を糾合せんと欲す。地方人士の奮起を以て刻下の急務と信ずると共に、至純の徳操と清新の氣象と不羈の智見とが多く青年に期待せらるゝを以て地方青年に普く同憂の士を求む。」（森有義、1979、96-97ページ）

「国家社会の純化」という言葉に象徴される、この趣意書の内容は、四年後の1929年に濱口雄幸（1870-1931）民政党内閣が掲げた「十大政綱」に見られる「政治の公明」「国民精神の作興」「綱紀の肅正」などと驚くほど共通するものを含んでいる。日本社会の「行き詰まり」を打破するため「肅正」や「純化」が必要であるという考え方は、今までのやり方や既成の秩序・体制をいったん御破算にして再出発を図ろうとする「清算主義」の行き方にきわめて接近していく。

たとえば以下の引用文を見てみよう。これは、後藤が台湾総督府総務長官を辞して浪人していたとき、その「自由な」立場から、協調会においておこなった講演の一部である（のちに新日本同盟のパンフレットとして1929年8月に発行）。

「また経済の方面におきましても繁栄と幸福のみであって、困難や苦痛が存在しない時代はないだろうと思う。何時の時代にも、その時代、その社会において何かしら憂うべき事情が存在することは止むを得ませぬ。しかしながら他の半面において何か全体のものを惹きつけるような（、）精神を爽快にするような、現在に苦しくても、将来に大きな光明を認めしむるような何か光明が輝いて一般的には気力のある、力強い傾向が流れているということが普通であろうと思います。

しかるに現代の傾向を見ますと、社会事情のいずれの方面を見ましても、如何にも頹廢的な気分のみ濃厚である。……無論、今日の思想の激流の中には一部に非常な急進的な傾向もあります。この急進的な傾向の流れに棹さしているものは、その思想、その主張の当否はしばらく別として、かなりの熱と意気とを以て動いているものも存在しているようであります。」（森有義、1979、111ページ。下線は引用者）

デフレ政策を断行し、不採算企業の清算をおこなうことで「行き詰まり」を解決しようとした濱口や井上準之助は、“現在苦しくても将来において光明を求める”というレトリックをしばしば用いた<sup>7</sup>。後藤文夫の上の講演にも、そうした「我慢主義」のレトリックと左右を問わない急進的な革新思想に対する同調的色彩が読み取れるであろう。

しかし、実際、日本経済は“行き詰まっていた”のであろうか。後藤や濱口の言明では、日本経済の行き詰まりはほぼ自明の前提として挙げられているが、同時に「国民生活の実際を見れば奢侈浪費の風は尚改まる所なく、中央地方の財政も却つて膨張の趨勢を続け」（濱口雄幸、1929）ているとも述べられている。

1920年代の日本経済はよく「景況感なき成長」の時代であったとも「成長のなかの不況」の時代であるとも言われる。しかし、国際比較の視点から観察するならば、同時代の実質GNP成長率（1910～1925）は、他の先進国中もっとも高い水準を維持していた（安達誠司、2006、94-102ページ）。そうでなければ、濱口が言うような奢侈的な国民生活や中央地方の財政膨張も不可能であったはずである。一方で、このことは、都市と農村との格差がなかったことを意味するものではない。実際に都市と農村、近代産業と在来産業、大企業と中小企業の格差は、のちに「二重構造」と呼ばれ、日本の重工業化過程における「構造問題」のひとつとして考えられるようになっていったのである。

しかし、そうであるとするならば、むしろ問題は、都市化・重工業化が進展するなかでの適切な所得の分配政策のあり方と、それを支えていくマクロ的な成長政策の組み合わせをいかにすべき

<sup>7</sup> 濱口内閣の政策キャンペーンにおけるレトリックとマス・メディアの共犯関係については、拙著（2005）を参照のこと。

かであったはずである。都市化・重工業化が続いていけば、やがて農工間の労働力移動を通じて、全体の所得水準を押し上げていったであろう。事実、1920年代の工業部門の賃金はゆるやかに上昇し、都市化に伴う消費支出の増大は、低迷する投資に代わって景気を下支えした。産業構造の転換に伴う一時の痛みは、むしろ積極的な成長政策の実施によってやわらげられるものであって、金解禁による急激なデフレ政策の実施によって不採算企業を一挙に淘汰してしまおうという「清算主義」は、国民に激痛のみを強いる政策でしかなかった。

しかし、農村が抱える“根本的な”問題を、第一次世界大戦後の日本経済の「行き詰まり」にあると考えた後藤の目には、必ずしもそうは映らなかった。後藤は、五・一五事件のあとに実施された公共事業による農村救済すらも、不況の根本要因を取り除くものとは考えなかったのである。

第3節では、まず「昭和恐慌」後の農村救済事業について概観し、第4節では、後藤農相が公共事業費増大の代わりに「自力更生」のスローガンのもと展開していった経済更生運動をみる。この経済厚生運動の中心にあった思想こそ、第一次世界大戦後から後藤が抱いていた「国家社会の純化」を目標とした「清算主義」的思想の具体化であったのである。

### 3. 「昭和恐慌」後の農村救済事業

「昭和恐慌」によって倒壊した若槻礼次郎(1866-1949)民政党内閣の後を襲った犬養毅(1855-1932)政友会内閣のもと、高橋是清(1854-1936)蔵相は、ただちに「金再禁止」を決定し、日本は、金本位制から離脱した。当初は金本位制からの離脱と低為替容認によって恐慌からの脱却が可能であると考えていた高橋であったが、輸出回復が遅れ、株価が低迷する中、3月には日銀による国債引き受けを宣言し(実施は11月)、ようやくデフレ期待を反転させることに成功した。高橋是清蔵相の2段階のリフレーション政策は、かくして1932年末までには日本経済のデフレ不況からの脱出を軌道に乗せることに成功し、低迷していた物価水準も、1936年に高橋が二・二六事件でその命を奪われる直前までには、ほぼデフレ前の水準に復した<sup>8</sup>。

「昭和恐慌」からの速やかな回復を先導した高橋のリフレーション政策ではあったが、農村部ではその効果は限定されたものであった。そもそも農村問題や「二重構造」の問題を解決するのに、マクロ経済の改善を目指すリフレーション政策は、直接的には役に立たない。全体の経済状況が改善すれば、産業構造の転換による「痛み」をやわらげる効果は期待できる。しかし、産業構造をそのままにしつつ、格差の問題を解決しようとするならば、たとえば、公共事業の実施によって、資金を撒布し、「救済」が図られねばならない。この救済問題こそが、五・一五事件後に政友会・民政党提携の形で成立した斎藤実挙国一致内閣時の大きな課題であり、農林大臣として初入閣を果たした後藤文夫に課された難題であった。

当初、後藤は入閣を固辞していたが、同郷の大分臼杵出身である山本達雄(1856-1947 第5代日

<sup>8</sup> 3月の日銀による公債引き受け宣言が、インフレ期待をもたらしたことについては、岩田規久男(2004)の第3章、第6章を、また高橋の2段階リフレーション政策に関しては、同書第5章を参照のこと。

銀総裁1898-1903)が、後藤の入閣を条件にして内相就任を許諾した事情もあって、農林大臣としての入閣となった。

農政の専門家ではない後藤が農相の地位についたのは、そうした事情があった。しかし、事情はともあれ、「昭和恐慌」後の疲弊した農村を救済するためには、とにかく速やかに政策を打ち出し、何らかの成果を上げる必要があった。

具体的には、前内閣時から問題となっていた滞貨生糸問題の解決であり、もうひとつが農村救済事業の実施であった。後藤は、滞貨生糸問題に関して、政府でこれを買入れる策を提案し、臨時議会を召集し、滞貨生糸の政府買入れる法案を通した（実際には1億円弱の滞貨生糸の半分を政府負担とし、残りを製糸家と銀行が負担した）。他方、農村救済に関しては、これまでに例を見ない積極的な公共事業費の支出、補助金の撒布によって農村救済事業を実行に移した。さらに米穀の政府買い上げをおこなう米穀統制法を制定し、政府の公定価格以下に米価が低落した場合、政府がこれを買上げて米価維持を図るという、のちの食糧管理法につながる統制政策を実施していった<sup>9</sup>。

このうち農村救済事業を実施するにあたっての、内閣の雰囲気は、次のようなものであったらしい。後藤の回想を引いておこう。

「閣議で山本さんが「こうなりゃ仕方ない。金を農村にバラまけるだけ、バラまけ、これ以外に方法はない」と、日銀出身の山本さんらしくないことを言い出したのが印象に残っています」

「とにかく農村に金を流せ、仕事をやらせようと、補助の対象とならないようなことまで融資し、補助金を出すという政策（を取った）」

「土木事業をじゃんじゃんやったし、どんな小さな川でも堤防を作るなど金を流した」（アドバンス大分、1983、35-36ページ。（ ）内は引用者による補足。）

結局、救農土木事業は、1932年のいわゆる「救農議会」でその予算が可決され、1932年度からの三カ年にわたって、国費約6億円、地方費約2億円、および預金部その他資金を財源としての低利融資を含む総額約16億円の公的資金が投入された。

こうした救農土木事業の効果については、その評価が分かれているように思われる。たとえば中村隆英は、1920年代と比較してみたとき政府財政の大きな変化・画期を、この救農土木事業費にみられるような政府政策の重点変化に求めつつ<sup>10</sup>、1930年代前半の農村に対するスペンディングの効果

<sup>9</sup> この米穀統制法について、従来その意義を十分評価してこなかった研究史を批判し、新たな論点を提示した井出英策（2006）が、本稿のもとになった報告以後に上梓された。本稿では井出の問題提起を十分に検討する余裕がないため、米穀法制定に関わりの深かった後藤の思想についてはあらためて別稿で検討することにした。

<sup>10</sup> 「象徴的にいえば、関東大震災によって、都市の近代化がはじまったのに対応して、農村恐慌以後、公共事業の農村への普及が開始されたといつてよいであろう。要約すれば、1920年代と30年代を対比してみたとき、公共事業費に代表される財政支出、ひいては政府の政策の重点が、都市から農村に移行したのである」（中村隆英、

は、「疲弊しきった農村に対するカンフル注射として、正当に評価されるべきであろう」（中村隆英、1985、145ページ）としている。

これに対して、加瀬和俊は、

「農林省所管の土木事業が、農民への就労機会提供の意図を含めて実施されたのは1932年～34年度の救農土木事業がほとんど初めてであった。……しかしながら、農業土木事業に対する国庫支出金の増加は、農業土木事業の増加を必ずしも意味するものではない。なぜなら、国庫支出金の増加にともなって従来からの府県補助金が減額・廃止されている場合が少なくないこと、民間事業として補助金なしで実施されていた事業が実施されなくなったことといった反作用が見られるからである。」（加瀬和俊、1998、447ページ）

と、その効果を限定的なものとしてとらえている。しかし、客観的な効果がいかほどのものであったのかについては、ここでは問題にしない。なぜならば、政策当事者であった後藤自身は、公共事業費による救済策だけでは農村復興にとって十分ではないと考えていたからであり、政策思想を検討する際には、当時の政策担当者の認識がむしろ重要だからである<sup>11</sup>。

では、後藤の採った経済政策はどのようなものであったのであろうか。後藤はそれを通じていかなる政策目的を達成しようとしたのか。次に、公共事業費支出の増大にとどまらない経済更正運動の内容と政策思想を検討する。

#### 4. 救済から自力更生へ

1932年9月27日、農林省は経済更生部を設置し、翌10月6日には「農山漁村経済更生二関スル訓令」（以下、「大臣訓令」）を発した。そして、この「大臣訓令」に基づき、12月2日「農山漁村経済更生計画樹立方針」（以下、「方針」）を関係各機関に通達した。

「大臣訓令」は、農民並びに農村組織としての心構えからはじまり、農村部落の「隣保共助ノ精神」の活用、「官民一致大二自奮更生ノ民風」の興起等、精神的要素を重視したものであり、「方針」は、更生計画樹立推進機関（経済更生委員会）の構成や実行機関としての農会、産業組合、町村役場等の役割分担（これらと小学校を加え四本柱と称された）、計画書に盛り込む調査種目を列挙する等、実際に町村側が運動に取り組む場合の指針を示した（武田勉・楠本雅弘編、1985）。その後、1941年まで続く経済更生運動の始まりである。

以下に見るように、後藤は、農村への公共事業のバラマキによる一時的な施策では、農村の更生をはかるに十分ではないと考えていた。経済更生運動は、そうした後藤の政策思想が反映されたも

---

1985、145ページ)

<sup>11</sup> もちろん後藤も、公共事業の実施が、農村に手っ取り早い現金収入を保証し、それが不況からの脱却を手助けするのに効果がないと考えていたわけではない。それだけでは不十分であり、根本的な策ではないと考えていたのである。



のであった。一方、高橋蔵相は、この更生運動、とりわけ「自力更生」という考え方には大いに反対であった。出すものを出さずに、自力で更生せよとは何ごとかというわけである。

もっともこの「自力更生」という言葉自体は、後藤の発案ではなく、兵庫県農会の山脇延吉会長・長島定幹事によるものであった。長島は、農務局長（のち経済更正部長）の小平権一を訪ねて、この「自力更生」を具申し、小平がそれを政策化したという（森有義、1979、189-190ページ）。

それはともかく、1933年1月、後藤は、自力更生運動が“最初に発案された地である”神戸の新聞紙上で経済更生運動の意義について次のように語っている。

「明治以来商工業の異常なる発達と共に農林漁業も亦著しき進歩発達を為したが、遺憾ながら、時に両者の協調を欠き商工業者其の他を以て構成する都市の膨張せるに反し、農山漁村は漸次衰退の過程を辿って今日に至った……内外経済界の異常なる不況によるのみならず、農山漁村経済の運営及び組織の根底に大きな禍因の存することを看過してはならぬ」

（後藤文夫、1933、下線引用者）

ここからわかるように、農村経済の組織と運営、そして、その「根底」に存する「大きな禍因」こそが、後藤にとって真に解決されねばならない問題であった。経済更生運動の中心が、農村組織をいかに改変するかにあった理由は、このような認識に基づくものであった。このような組織改編を主とする運動が、後藤ほか、石黒忠篤農林次官、小平権一経済更生部長を中心にした農林省側の主導で取り入れられ、全国的に展開していったのである。地方行政を所轄していた内務省に人脈・声望のある後藤文夫が農相だったということも、経済更生運動の全国展開に重要であった。さらに後藤は、大日本連合青年団並びに青年館の常任理事であった盟友・田澤義鋪とともに青年団運動を通じて農村青年にも、自力更生運動の組織を呼びかけていった。農林省、内務省、そして青年団が農村組織の改変を主目的として動いていったのである。

## 5. 国家社会の純化

先に後藤の斎藤内閣入閣には、山本達雄からのたつての希望があったと述べたが、後藤の名前が挙がってきたもうひとつの理由として、新日本同盟の盟友であった内務官僚の丸山鶴吉が斎藤内閣の組閣参謀の任にあったことが挙げられる。当初、丸山は、斎藤内閣を「政党の浄化を図る超然内閣」と位置づけようと考えていた。「腐敗墮落した政党の革新なくしては、軍部の台頭も右翼の活動も永久に阻止できない」（森有義、1979、174ページ）という確信があったからである。それは後藤や丸山ら「新官僚」が中心となって結成した新日本同盟の思想を具体化するチャンスでもあった。しかし、結局、斎藤は丸山の提案を拒絶し、政友会・民政党両党のバランスの上に立つ内閣を欲した。そして、経済の難局を乗り切るのに、高橋是清の蔵相留任は絶対条件であった。

政友会の高橋が留任するとすれば、蔵相と釣り合いの取れる内相に民政党がそれなりの大物として山本達雄の名前を挙げてきたのも当然であった。しかし、五・一五事件直後の治安行政の最高責

任者である内相のポストを山本は、すんなりとは受け入れない。結局、同郷の後輩で内務省出身の後藤に、山本をサポートすべく白羽の矢が立った。丸山が企図したような「超然内閣」はできなかったが、「新官僚」の後藤は、入閣を果たしたのである。

このように、後藤が農相として入閣したのは、政治力学上の偶然であった。しかし、「問答無用」と政党政治家を葬り去る軍部台頭の背景には、「昭和恐慌」でダメージを受けた農村という現実があったことは論を俟たないのであり、農村問題の動向如何によっては軍部の政治への介入を助長する危険性をはらんでいた。五・一五事件以降、それまで「伴食大臣」として重きを置かれていなかった農林大臣や農政の動向が新聞紙面の一面を飾ることが多くなったと言われるが、後藤は、農政を通じて社会の安定を達成するという役割を担うこととなったのである（森有義、1979、185ページ）。

したがって、後藤農政は、当初「一時の便法」として実施された農村救済事業を粛々と実行するとともに、それが三カ年で打ち切られるのを待たず、社会の安定を達成するための“根本的”施策を講じていくことになる。社会の安定と再統合、これが新日本同盟に集った「新官僚」にとっての本来の目的である「国家社会の純化」（「新日本同盟」設立趣意書の文言。前出）であったことは言うまでもない。

経済更生運動が、農村レベルの再組織化としての「自力更生」運動として展開された政治的背景には、普通選挙法実施に伴う小作層の社会的地位の上昇に伴い、既存政党に対抗して彼らを組織化していこうとする意図があったのである。事実、経済更生運動以降、産業組合を中心に中小地主と小作の組織化が進み、旧来の地主層を中心とする農会（政友会の支持基盤）との地位が逆転していった（井出英策、2006、109-110ページ）。

では、既存政党の腐敗墮落を批判し、産業組合や青年団を通じて新たな農村の組織化に着手していった後藤にとって、純化された理想の国家社会とはいかなるものであったのであろうか。

最後に、後藤が構想していた「理想の農村と都市」像を、1934年の正月に『大阪朝日新聞』に五回にわたって掲載された「後藤文夫 明日の農村を語る」によってみておこう。以下で語られている内容は、一言で述べるならば、農村と都市の対立を止揚した世界（農村工業の創始と工業の田園化）の実現である。

「かくして対策を生かしきった時はじめてその対策の彼岸に新しい世界が開かれるのである、農村工業の創始も彼岸への移行の一つの準備として理解してほしい……

『農村工業の創始は逆に見れば工業の田園化といってもいい、農村工業論は私がいまだ台湾にいたころほのかに一つのアイデアとして想到したことがあった』……

農村工業の創始は産業の機械化から人間の機械化を救いだし都市集中主義を緩和して農村余剰労力を消化し農村に新しい生活向上を与える……

都会の罪悪的属性は過度の都市人口集中と大工場の密集が原因である、その破壊的属性は高度の機械化からくる人間の機械化及び失業率の増大が原因であるこれは現在のままで資本主義が進展すればするほど不可避的な現象と見られるであろう

これに対し農村は都会の重圧にひしがれて惨憺たる生活に陥りながらなお健康な属性を

残している、悪いことをすれば翌日から共に生活出来ない実情にある、粗朴で正直で欺されることはあっても欺すことはほとんどない……

私の夢は農村工業の橋を乗越えた世界である、だから農村と都会の止揚された世界である、都会の制覇でもなければ農村の制覇でもない、都会の罪悪性及び破壊性を除いた都会、農村の健康な建設的動向に生活力を賦与された農村 - そこでは最早や都会と農村の対立はない

都会は都会として適当な活動を続け農村は更生された新しい生活を享受する、この都市農村の止揚された世界はどんな道徳性を持っているだろうか、その止揚された世界こそ農村的な道徳で規定されるものではあるまいか」(後藤文夫、1934)

もともと第一次大戦後の経済上の「行き詰まり」は、客観的な内実を備えたものとは言い難かった。しかし、マクロ経済政策の失敗によってもたらされた「昭和恐慌」は、後藤にとって“予感された危機”の発現として映ったに違いない。

危機からの脱却に際して客観的に効果を持ったのは、農村への公共土木事業費の撒布であった。しかし、その効果は十分に発揮されないままに「自力更生」をスローガンに「経済更生運動」が開かれ、農村の再組織化が進んでいった。しかし、経済更生運動が夢見た「純化された国家社会」は、はたしてその後の日本の議会政治を更生させたのであろうか。

後藤は、その後内相として、本格的な政党政治刷新を展開する。すでに斎藤内閣期において後藤の地元の大分県では、全国に先駆けて県知事田口易之によって選挙粛正運動がおこなわれていたが、岡田内閣期には「反政党」「反立憲」の選挙粛正運動を全国的に展開していったのである。

## 参考文献

- 安達誠司 (2006) 『脱デフレの歴史分析－「政策レジーム」転換でたどる近代日本』藤原書店  
アドバンス大分 (1983) 『昭和史をつくった二人－後藤文夫・一万田尚登回想録』アドバンス大分  
井出英策 (2006) 『高橋財政の研究－昭和恐慌からの脱出と財政再建への苦闘』有斐閣  
岩田規久男 (2004) 『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社  
加瀬和俊 (1988) 『戦前日本の失業対策－救済型公共土木事業の史的分析』日本経済評論社  
楠本雅弘編 (1988) 『農山漁村 経済更生運動史資料集成 第2集』第一～六巻、柏書房  
後藤文夫 (1933) 「農山漁村経済の建直しを断行せよ」『神戸新聞』1933年1月8日  
後藤文夫 (1934) 「明日の農村を語る」『大阪朝日新聞』1934年1月5日～9日  
武田勉・楠本雅弘編 (1985) 『農山漁村 経済更生運動史資料集成 第1集』第七巻、柏書房  
武田清子 (1987) 『日本リベラリズムの稜線』岩波書店  
内政史研究会 (1963) 『内政史研究資料第四集 昭和三十八年七月十一日 後藤文夫氏談話 第一回速記録』  
中村信夫 (1986) 『刻まれた歴史－碑文は語る農政史』家の光協会  
中村宗悦 (2005) 『経済失政はなぜ繰り返すのか－メディアが伝えた昭和恐慌』東洋経済新報社  
中村隆英 (1985) 『明治大正期の経済』東京大学出版会  
成田久四郎編著 (1989) 『社会教育者事典・増補版』日本図書センター  
日本史広辞典編集委員会編 (1997) 『日本史広辞典』山川出版社  
農林水産省百年史編纂委員会編 (1980) 『農林水産省百年史』中巻、農林水産省百年史刊行会

濱口雄幸 (1929) 『全国民に訴ふ』

水谷三公 (1999) 『日本の近代13 官僚の風貌』 中央公論新社

森有義 (1979) 『青年と歩む後藤文夫』 日本青年館